

平成30年度

税制改正のポイント 説明会

～新年度の情報をいち早くお知らせします～

日時 4月2日(月) 16:00～17:00
会場 柏崎商工会議所 大研修室

平成30年度の税制改正では、**事業承継税制の抜本拡充**が実現します。これにより、自社株承継時の納税負担がゼロになります。また、生産性向上を目的に、市町村の認定を受けた設備投資について、**固定資産税が減免される制度が創設**されます。その他、M&Aを支援するため、**事業買収の際に発生する税負担の軽減**措置が創設されます。

当日は、日本商工会議所から税制のエキスパートをお招きし、事業承継税制の改正を中心に詳しい説明を行います。

時代の流れを読むためにも、新年度の税制情報をいち早くお知らせする説明会になります。皆様のご参加、お待ちしております。

■お申込先 電話22-3161 FAX 22-3570 メール soudan@kashiwazakicci.or.jp
柏崎商工会議所 中小企業相談所（阿部、吉原）

貴社名	役職	氏名
TEL	MAIL	

■特に聞きたい分野に、○をつけてください（複数回答可）

事業承継税制 | 賃上げ促進税制 | 固定資産税の減免 | M&A促進 | 所得税改革